

建築物名称					
申請名称	提出書類	担当者確認			備考1 (同時に複数棟の申請を行う場合)
		申請者が個人の場合	申請者が法人の場合	申請者が分譲マンション管理組合の場合	
助成金交付申請	1 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金交付申請書（別記第4号様式）				<p>【法人の場合】 ・法人の場合で担当者がいる場合は、担当者の氏名・連絡先を申請者名下部に記載すること</p> <p>【分譲マンション管理組合の場合】 ・理事長以外の役員又は関連委員会委員が手続きする場合は、担当者の役職、氏名、連絡先を申請者名下部に記載すること（その他の住人が手続きを行う場合は委任状が必要）</p>
	2 建物全部事項証明書又は建物の所有権を証する書類（分譲マンションの管理組合の場合を除く）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物全部事項証明書は発行3か月以内の原本、Web上の登記情報提供サービス不可、土地の登記事項証明書は不要</li> <li>・所有者の住所が現住所と異なる場合は、住民票等で履歴確認が必要</li> </ul>
	3 建築確認通知書の写し又は建築年月日を証する書類				<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査済があればその写しも添付</li> <li>・台帳記載事項証明書は原本または写し</li> </ul>
	4 代表者承諾書及び共有者全員の同意書（共同で所有する建築物の場合に限る）				・1棟以外は省略可
	5 管理組合の規約及び補強設計等の実施を決議したことがわかる書類（分譲マンションの管理組合の場合に限る）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の議案書+議事録</li> </ul>
	6 法人全部事項証明書（法人の場合に限る）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本</li> </ul>
	7 前年度の住民税納税証明書若しくは非課税証明書又は前事業年度の法人税納税証明書（分譲マンションの管理組合の場合を除く）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本</li> <li>・発行3か月以内で未納が無いことを確認できるもの</li> </ul>
	8 特定緊急輸送道路沿道建築物であることが確認できる書類				<ul style="list-style-type: none"> <li>・立面図又は断面図に前面道路との位置関係（道路中心からの45度ライン）を記入</li> </ul>
	9 案内図、配置図、各階平面図及び立面図				<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請棟がわかるように明示すること</li> </ul>
	10 設計者が都条例第10条第1項各号に掲げる者であることを証する書面の写し				<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士免許証及び建築士定期講習修了証の写し等、資格要件に応じたもの</li> </ul>
	11 耐震診断結果報告書				<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の詳細検討や計算書類の添付は不要</li> </ul>
	12 補強設計見積書				<ul style="list-style-type: none"> <li>・着手予定日まで有効な見積りであること</li> </ul>
	13 補強設計工程表				・申請棟ごとに作成するか、各棟の金額がわかるように記載すること
	14 助成金の予定額算定（申請者用）				
	助成金の予定額算定（区用）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書受領後、区担当者作成</li> </ul>
	15 委任状（申請者以外の方が代理で手続きする場合）				・原本1通で残りの棟はコピー添付で可
	16 確認書（現地確認を踏まえ区が指示した場合のみ）				・原本1通で残りの棟はコピー添付で可
	17 その他区長が必要と認める書類				
着手	1 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業着手届（別記第7号様式）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金交付申請書の備考欄参照</li> </ul>
	2 契約書の写し				<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請棟ごとに作成するか、各棟の契約金額がわかるように記載すること</li> </ul>
	3 工程表				

申請名称	提出書類	担当者確認			備考1	備考2 (同時に複数棟の申請を行う場合)
		申請者が個人の場合	申請者が法人の場合	申請者が分譲マンション管理組合の場合		
完了	1 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業完了届（別記第17号様式）				・助成金交付申請書の備考欄参照	
	2 補強設計結果報告書					
	3 契約書又はその写し					
	4 補強設計に係る評定書				・評定書+評定概要資料の写し	
	5 補強設計費用明細書				・申請時から変更がなければ見積書の写しでも可	
	6 補強設計費用を証する書類				・領収書	・支払い対象棟と金額がわかるように記載すること
	7 助成金の予定額算定（申請者用）				・変更がなければ、申請時と同じものを添付	
	8 助成金の予定額算定（区用）				・申請書受領後、区担当者作成	
交助求付成請金	1 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金請求書兼支払金口座振替依頼書（別記第19号様式）					
	2 通帳の写し（支店名、口座番号及び名義人〔漢字・フリガナ〕が分かる頁）					

<注意事項>

- 1) 押印する場合はすべて同一印影とすること。（契約書は違っても可）
- 2) 申請内容等に変更が生じる場合は、事前に変更申請等が必要となる場合があるため、速やかに区と協議すること。

建築物名称				担当者確認			備考1	備考2 (同時に複数棟の申請を行う場合)
申請名称	提出書類			申請者が個人の場合	申請者が法人の場合	申請者が分譲マンション管理組合の場合		
全 体 設 計 申 請	1	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業全体設計承認申請書 (別記第1号様式)					・助成金交付申請書の備考欄参照	
	2	案内図 ※助成金交付申請に添付されている場合は省略可					・申請棟がわかるように明示すること	・EXPJの位置、棟の範囲を表示
	3	配置図 ※助成金交付申請に添付されている場合は省略可					・申請棟がわかるように明示すること	・EXPJの位置、棟の範囲を表示
	4	工程表（年度ごとの出来高が分かるもの） ※助成金交付申請に添付されている場合は省略可						
	5	見積書（年度ごとの支払額が分かるもの） ※助成金交付申請に添付されている場合は省略可					・着手予定日まで有効な見積りであること	・申請棟ごとに作成するか、各棟の金額がわかるように記載すること
	6	その他区長が必要と認める書類						

## &lt;注意事項&gt;

- 1) 全体設計申請（複数年度に渡る申請）を行う場合、助成金交付申請と合わせて、上記書類の提出が必要です。（初年度の助成金交付申請が0円となる場合は、助成金交付申請の申請書（別記第4号様式）は不要ですが、その添付書類は全体設計申請に必要となります。）
- 2) 全体設計申請を行う場合、全体設計通知後に着手になります。
- 3) 単年度の助成申請より審査期間が掛かる場合がありますので、余裕を持った事前相談をお願いします。
- 3) 申請内容等に変更が生じる場合は、事前に変更申請等が必要となる場合があるため、速やかに区と協議すること。